

令和5年度第1回名張市及び伊賀南部環境衛生組合入札等監視委員会 概要

第1 日時 令和5年5月24日（水）午後1時50分から午後3時30分

第2 場所 名張市役所 2階庁議室

第3 出席者

委員 仲西 秀子 （行政書士 行政書士仲西事務所）
三崎 雅広 （司法書士 三重県司法書士会伊賀支部長）
廣野 一三 （税理士 TKC全国会会員 税理士法人アチーブメント三重事務所）
河野 壮登 （弁護士 楠井法律事務所）
五十石 浩 （近畿大学工業高等専門学校非常勤講師）

事務局 総務部長 契約・検査担当監 契約管財室長 契約検査係長 契約管財室員

第4 内容

1 議事

(1) 契約状況の報告について

①名張市

対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日

条件付き一般競争入札 39件

随意契約 36件

変更契約 92件

合計 167件

②伊賀南部環境衛生組合

対象期間 令和5年1月1日～令和5年3月31日

条件付き一般競争入札 2件

随意契約 9件

変更契約 1件

合計 12件

(2) 抽出事案の審議について

①灯油の単価契約（15回目）

(随意契約 伊賀南部環境衛生組合 業務室)

質問	回答
いつの時点を基準にしていますか。	決まった時期、基準ということではなく、使用量をみて、必要な時に発注しています。具体的にはタンク容量は 50,000L で 30,000L を下回った時点で 20,000L の灯油を契約しています。設計単価については、名張市で契約されている市内の燃料単価契約を基準としており、燃料費の改定が月一回ほどあるため、直近の単価で定めています。
6社に見積りを取り、順番に発注しているのですか。	6社に見積りを依頼して、その時の最低価格で提示のあった業者と契約をしています。
名張市の設計単価を基準にしているとのことですが、一般の価格と変わらないのですか。市の設計単価の方が安いのですか。	三重県と石油商業組合が締結している価格に名張市も準じています。公共ですと、業界を支援する部分もありますので、若干高めの価格設定となっていることが多いと思います。しかし、設計単価で契約しているのではなく、見積合わせにより最低価格で提示のあった業者と契約していますので、一般の価格より安くなっていると思います。
年間の契約数はどれくらいありますか。	今回の抽出事案は 15 回目ですが、実際去年は 21 回契約がありました。
毎回 6 社から見積りを取り、納入業者は毎回違うのですか。	結果として毎回違う納入業者となっています。

②市道檀青蓮寺線歩道設置工事

(条件付き一般競争入札 都市整備部 道路河川室)

質問	回答
学童の歩道か、一般の歩道かどちらですか。	百合が丘小学校へ向けて、南百合が丘の児童が通る通学路にかかる歩道です。

③令和4年度名張市障害者（児）日中一時支援事業委託
 (随意契約 福祉子ども部 障害福祉室)

質問	回答
46,400円は1か月単位ですか。	対象者の利用単価から算出した1か月分の設計金額です。
1か月46,000円までサービスを使わない場合は実績での支払いですか。	事業者からの実績と、利用者の領収書を確認した上で実績での支払いを行っています。
支払いが46,000円より多い場合と少ない場合があるということですか。	基本的には少ない場合がほとんどです。理由としては、予算の枠を取るために最大を見込んで積算しているからです。
利用日数の報告は各事業所からの報告書のみですか。報告書が正しいものか調査はしていますか。	事業所からは報告書と請求書があがってきます。事業所と市の中に特定相談事業所がモニタリングをしており、そちらの相談員からも報告書が上がってきますので報告書、請求書、特定相談事業所からの報告書を突合しています。
契約は1か月単位で随意契約を結んでいくものですか。	年度単位での契約をしています。こちらの利用者は3月からの契約だったため、1か月で随意契約を結びました。

④市道池之尻線舗装補修工事
 (随意契約(変更契約) 都市整備部 維持管理室)

質問	回答
地元の要請で延伸することになった経緯を詳しく教えてください。	地元の要望があり、工事の必要性を認めた箇所でしたが、予算の関係で二か年に分ける予定でしたが、施工方法の変更により安価で出来るようになりましたので、延伸することにしました。
最初からクラック防止シートを敷設する考えはなかったのですか。	市としてはクラック防止シートを敷設することを考えていなかったのですが、業者からの提案もあり、これでいけるという判断に至りましたので、工法を変更することにしました。
耐久性や強度の面で問題はないですか。	問題ありません。
入札条件と違う工法で契約することについては新規入札ではなく単なる変更契約で進めることは問題ないですか。	契約金額の30%を超える変更は新規契約で、30%を超えない範囲は変更契約で契約を行うのが基本です。30%を超えた場合でも他の業者に施工させることによって高くなる場合もありますので、入札審査委員会

	で変更契約か、新規入札かを謀るというルールがあります。今回の場合は 30%を超えない変更でしたので、変更契約で契約を行いました。
--	--

⑤新型コロナワクチン接種に係る予約等業務支援委託

(随意契約 (変更契約) 福祉子ども部 健康・子育て支援室)

質問	回答
34,901,240 円はどのように算出していますか。	予約のコールセンターの業務、予約システムの構築および改修、医療機関の請求事務にかかる費用を積算しています。
大幅に金額が増えた理由は何ですか。	当初の計画では接種 3 回目を 9 月までに行うという内容の契約でした。その後、1 回目の変更契約では、9 月までの接種の対象が 18 歳以上から 12 歳以上に対象者が広がったこと、および 4 回目接種 (医療従事者・高齢者・基礎疾患がある方) が始まったことから増額となりました。また、2 回目の変更契約では、5 回目およびオミクロン株の接種で接種回数が増えたための増額を行いました。3 回目の変更契約では、6 か月から 4 歳の初回接種が対象となり、増額となり、最終大幅に金額が増えるという結果になりました。

(3) その他

次回開催は令和 5 年 8 月 23 日 (水) 午後 1 時 50 分に決定。